

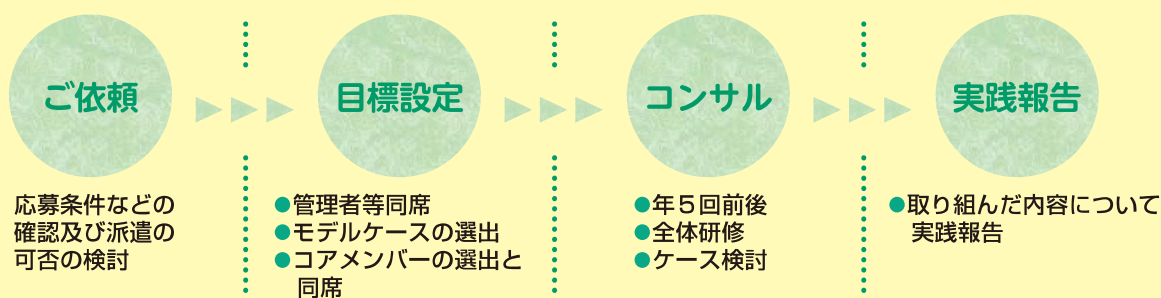
令和8年度大阪府地域生活推進事業費補助金 コンサルテーションのご案内

令和2年度から令和6年度まで大阪府重度障がい者地域生活支援体制整備事業に参加し、
当事業を修了した法人等で構成する大阪知的障害者福祉協会 強度行動障がい支援・人材育成委員会が、
コンサルテーションで培った経験をもとに実施いたします。令和8年度は大阪府補助事業として実施しますが、
継続してコンサルテーションが必要な場合には、次年度以降も当委員会が引き続き伴走しながらサポートいたします。

目的

地域の事業所の支援力を向上することにより、
強度行動障がいの状態にある方が豊かに生活すること

1年間のコンサルテーションの例



強度行動障がい状態にある方の地域移行や地域生活においては、
「どのように支援を組み立てればよいのか」を悩まれる場面が少なくありません。
支援の整理が難しい部分を現場とともに確認し、実践を通して支援の考え方や進め方を検討していきます。

お申し込みの条件

- 人材育成の観点から概ね3年間の継続が可能であること。
 - 本コンサルテーションの目的を理解し、強度行動障がいの状態にある方の生活支援をおこなっている事業所。
 - 管理監督者(理事長・管理者等)が目標設定時に同席することが可能であること。
 - 年間を通じたコアメンバーの選出が可能であること。
- ※コアメンバーとは「支援の方向性を決定し、責任を持って継続的に関わる少数の中心メンバー」です。
※コンサルテーション訪問数は4法人を想定しております。応募多数の場合はこちらで選考をいたします。
●申し込み開始について・・・令和8年7月1日より開始いたします。

費用

- 今年度のコンサルテーションについては無料となります。
- 次年度以降のコンサルテーションについては費用が掛かることを予めご了承ください。

お
申
し
込
み

お申し込みはQRコードより

※ご入力いただいた個人情報はコンサルテーションの運営にのみ使用いたします。
取得した個人情報は適切に、管理し、第三者に提供・開示するものではありません。

